

【学生用】星槎大学共生科学部スクーリング開講に関するガイドライン(案)

令和2年4月10日
星槎大学 共生科学部
学部長 鬼頭 秀一

2020年度のスクーリングについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を勘案し、当面の間、以下に示すガイドラインに則り対応してまいります。

学生の皆様におかれましては、従来の講義方式からの変更となるため、何かとご不便をお掛けするところもありますが、皆様の学修機会の確保に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

1、基本方針

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制する観点から、「3つの密」を避けることを踏まえ、本学のスクーリング科目については、原則として以下のとおり運用する。

- ① 対面授業を避け、オンライン(Zoom等)を活用してスクーリングを行う。
- ② 学生は自宅から受講する。
- ③ 科目担当教員は、極力、自宅等から発信する。

※「3つの密」=「密閉」「密集」「密接」

➤特例措置:Zoom の受講環境を整えることができない学生については、最寄りの各学習センターにて定員を設けて開講する場合がある。

2、オンライン授業の運営方法

- ① 科目ごとにZoomのURLや資料を案内する。
(学生ポータルサイトの特設ページでお知らせします)
- ② 「授業改善アンケート」は、WEBフォームで回答する方式に切り替える。
(詳細は別途通知する)

3、学生が自宅受講するための準備等について

- ① Zoom による授業に向けて、通信環境、パソコン等のハード面(一定以上のスペックが必要)を準備する。
- ② スクーリングの受講方法、シラバス・学修指導書の内容の一部に変更が生じた場合は、その内容を事前に周知する。

4、オンライン授業が難しい科目への対応について

授業科目の特性により、オンライン授業が難しいと判断される場合は、真に対面授業が必要と認められ、かつ、以下の事項が守られる場合に限り、対面授業を実施することとする。

- ① 適切な感染予防対策を実施していること。^{*1}
- ② 密閉空間・密集場所・密接場面などクラスター感染発生リスクが高い状況を回避していること。^{*2}
- ③ 感染が発生した場合、参加者への確実な連絡を行い、そのことに関する行政機関による調査への協力をすること。
- ④ 対面授業会場がある場所と同一地方^{*3}に移動制限が出ていないこと。
- ⑤ 開講の可否や教員及び学生の移動に関しては、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年4月1日）に即して対応する^{*4}。

(注)

※1の「感染予防対策」とは以下の点を全て満たしていること。

- (1) 受講生はスクーリング当日朝検温をし、37.5度以上ある場合は受講を控えること。
自己申告書(書式は特設ページにアップロード予定)、受付時に自筆署名のうえ提出。
- (2) 到着後手洗い、手指のアルコール消毒(除菌シート等)をすること。
- (3) 原則マスクをつけて受講すること。

※2の「回避していること」とは以下の点を全て満たしていること。

- (1) 換気を行う(1時間に1回は2つの方向の窓を同時に開ける)こと。
- (2) 人の密度を下げる(互いの距離を1~2メートル程度あける)こと。
- (3) 近距離(互いに手を伸ばしたら届く距離)での会話や発声などを避けること。

※3の地域は以下の区分とする

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄

※4星槎大学の危機管理レベルと感染地域要件について

危機管理レベル	地域要件		本学の対応
0	感染未確認地域 【感染観察都道府県】 ステージⅠ： 感染者の散発的発生	直近の1週間において、感染者が確認されていない地域。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の勤務は、「3つの密」を避けた条件付きで通常業務。 ・会議はZoomによるオンライン会議を中心とする。 ・大学施設(横浜事務局、横浜キャンパス、箱根キャンパス)における参加も認める。 ・スクーリングは通常開講するが、各教室の定員の制限を行い、3密を避けるような対応をする。
Ⅰ	感染確認地域 【感染拡大注意都道府県】 ステージⅡ： 感染者の漸増	直近1週間の新規感染者数や、リンクなしの感染者数が、その1週間前と比較して一定程度の増加幅に収まっている状態。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の勤務は、テレワークと時差出勤を取り入れ、3密を避けて業務。 ・会議は原則Zoomによるオンライン会議のみとする。 ・スクーリングは、原則として、Zoomによるオンラインで行い、教職員は会場または自宅での発信、

			学生・大学院生は自宅受講とする。例外措置については、会場で対面の形で開講する場合には、「3つの密」を避け、人数を制限して開講する。
2	感染拡大警戒地域 【特定(警戒)都道府県】 ステージⅢ: 感染者の急増	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	<ul style="list-style-type: none"> ・大学施設は、運営できる最低限の人員の出勤とし、入館制限を行う。 ・教職員は、基本的にテレワークとするが、運営上出勤しなければできない必須の業務に対して、制限をかけた形で出勤を認める。 ・会議はオンライン会議のみとし、原則として自宅参加。 ・スクーリングは Zoom によるオンライン授業のみ。教員は自宅から発信、学生、大学院生は原則自宅受講とする。(例外措置あり)
3	都市封鎖的状況 【一】 ステージⅣ: 爆発的な感染拡大	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	<ul style="list-style-type: none"> ・大学施設は「閉鎖」。 ・教職員はすべてテレワーク とする(一部の職員を除く)。 ・会議はオンライン会議のみ とし、自宅から参加する。 ・スクーリングは Zoom によるオンライン授業のみ。教員は自宅から発信、学生、大学院生はいずれも自宅受講のみ、職員も自宅から対応する。(例外措置なし)

(2021年5月26日改訂)

<留意事項>

1. スクーリング等の開講条件は、会場となる大学施設及び関連施設等(地方の学習センターや、借受施設も含む)の危機管理レベルに依拠する。
 2. 担当教員の居住地と会場の関係で、移動の制限を設ける。会場の条件と、担当教員の居住地の条件が、いずれもレベル1以下でないと、原則として移動は認めない。(学生のスクーリング参加や教職員の出張も準拠する)
- ※【例】大学所在地の神奈川県が、レベル2か3の場合、会場となる「札幌もみじキャンパス」が北海道でレベル1であった時には、スクーリング会場自体は開講可能であるため、学生はスクーリング会場で参加可能であるが、担当教員の居住地が移動が許可されないため、担当教員の居住地から原則 Zoom で発信してスクーリングを行う。

5. 開講判断と閉講に関する特別措置について

- ① 開講の可否(開催方法等)は実施日の1か月前に告知し、2週間前に確定する。
- ② 体育実技科目に関しては、出席後の学費請求とする。

- ③ その他、閉講により受講不可となった場合（自己都合を除く）は、当該科目の開講時期を改めて連絡する。

6、その他留意事項について

新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、スクーリングの受講に際しては、以下の点に留意願います。

- ① 常に最新情報の把握に心がけてください。
- ② スクーリング開講に関する本学の判断は、感染状況に応じて適宜修正する可能性がある。その場合には、学生ポータルサイトにて最新情報をお知らせします。
- ③ 日頃より行動範囲・行動経路については、記録をとっておいてください。

以上